

はじめに ー 景観ガイドラインとは

○八王子らしい景観づくりに向けて

豊かな自然や歴史・文化、多様な地域性は八王子の個性であり、後世に継承すべきわたしたちの共有財産です。今後、本市が魅力ある都市であり続けるためには、この「八王子らしさ」を活かした良好な景観づくりを積極的に展開することが不可欠です。

八王子らしい景観づくりを進めるために、八王子のまちづくりに関わる市民・事業者・市が協働により、持続的に都市の魅力づくりに取り組んでいくための基本的な計画として、景観法に基づく「八王子市景観計画」を策定し、これを運用する「八王子市景観条例」を制定しました。

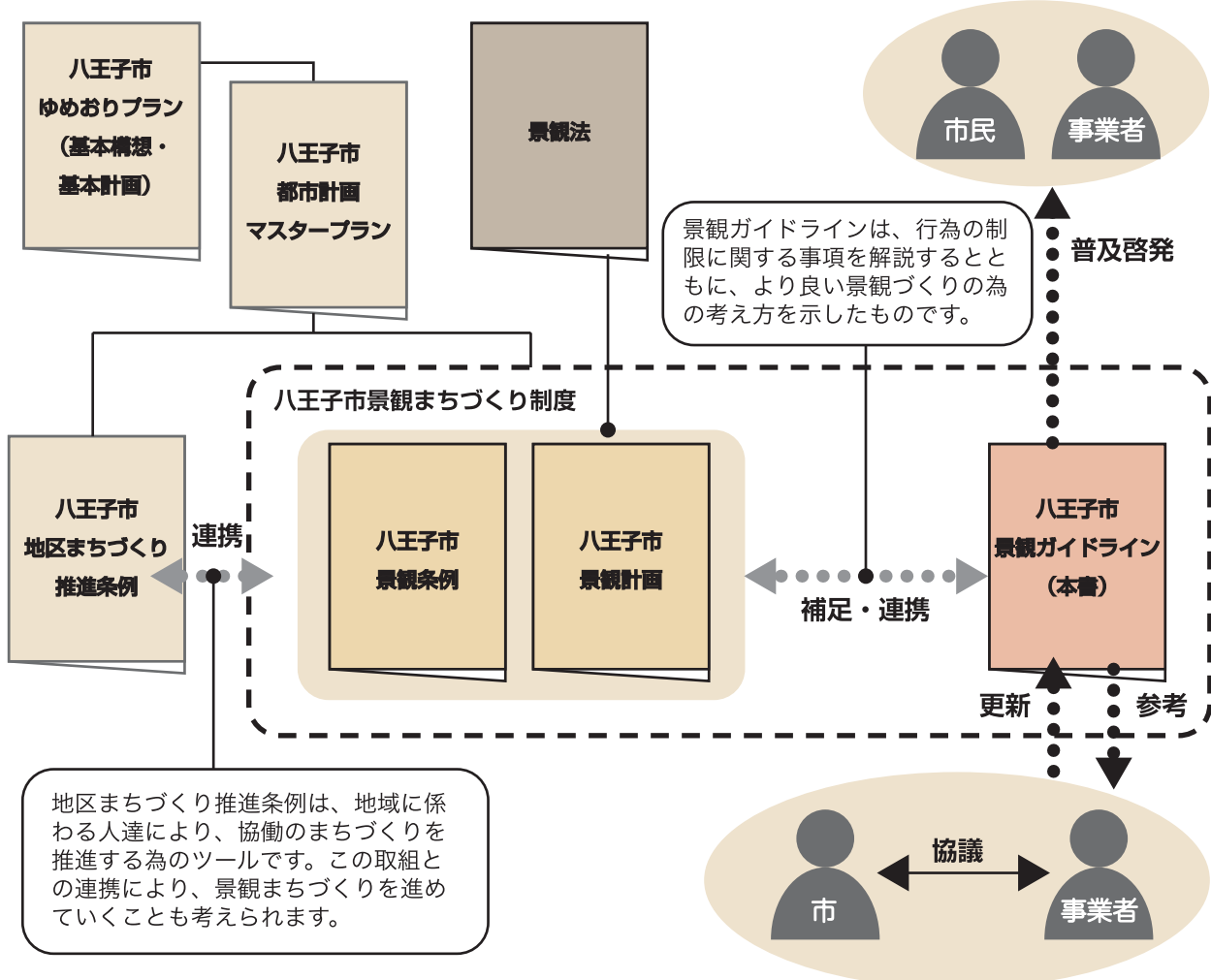
景観条例では、市内で一定の規模を超える建築物や工作物をつくる場合、または開発行為や資材・廃棄物等の堆積場の設置などを行う場合、景観計画に示す景観形成基準への適合を確認するための手続きを定めています。

○景観ガイドラインの目的

本ガイドラインは、建築物等の創意工夫や協調、配慮によってまち並みの景観づくり、地域の景観づくりへつなげていくため、個々の建築物等における景観づくりの考え方や配慮すべき点等を示すものです。八王子に関わる全ての方が、それぞれの創意工夫の元に景観づくりを進めることで、八王子の景観がより良くなることを期待して作成しています。

そのため、景観条例に基づく届出を要する行為以外でも、市民や事業者、設計者、施行者など八王子に係わる全ての方に、景観づくりの作法や手順の参考として、幅広く活用されることを目的としています。

本ガイドラインの位置づけ



本ガイドラインの構成

本ガイドラインは、景観づくりを進めるための一つの流れを示しながら、その流れに沿って景観づくりの考え方やポイントを示しています。

景観づくりを進める際は、本ガイドラインを参考に、対象行為による景観づくり、そして地域の景観づくりとしてよりよいものとなるよう、計画内容の検討を行ってください。

本書の構成と見取り図

景観づくりの手順

Step 1 身の回りの景観を調べて、知る

- ◇景観の定義、景観づくりについて知る
- ◇八王子、地域の景観を調べて、身の回りの景観の特徴を知る

Step 2 八王子市の景観づくりを知る

- ◇八王子市全体、地域の景観づくりの方向性を把握する

Step 3 景観づくりを考える

- ◇計画地の周囲にある自然や歴史・文化、その他の景観の特徴を踏まえて、これらとのつながりを考える

Step 4 よりよい景観づくりに向けて工夫する

- ◇守るべき景観形成基準を検討する
- ◇視覚的、機能的な側面だけではなく、社会、環境といった観点も含めて計画する

本書の目次

1. 八王子市の景観づくりの基本的な考え方 . . . 3
2. 八王子全体の景観を知る . . . 4
3. 身の回りの景観を知る . . . 5

1. 八王子市の景観づくりの目標 . . . 9
2. 地域区分と地域の景観づくりの方針 . . . 10

1. 景観資源の保全・活用に関する方針 . . . 21
2. まち並みづくりに関する方針 . . . 23

1. 景観形成基準の構成 . . . 29
2. 景観形成基準の解説 . . . 30
 - (1) 建築物及び擁壁以外の工作物 . . . 30
 - (2) 擁壁 . . . 35
 - (3) 開発行為 . . . 35
 - (4) 木竹の伐採 . . . 36
 - (5) 屋外における土石等物件の堆積、土地の開墾、その他土地の形質の変更 . . . 37
 - (6) 夜間照明 . . . 38
 - (7) 色彩 . . . 40

方針編

基準編

参考資料 市内の協議記録集(今後拡充予定)

本ガイドラインの使い方

本ガイドラインは、内容の情報を更新しやすくするため、バインダー形式により1ページずつ取り外せる加除式を採用しています。

今後、協議の実績や時代の潮流、みなさんのご意見などを踏まえ、内容を更新していき、より良い景観の保全・創出のためのツールとすることを想定します。